

私たちの人となり

99年間変わらぬ使命——時代の要請に応じて自らを変革してきました。

1923～

戦前・戦後の 農林水産業の 資金需要にこたえて

産業組合中央金庫として発足
相互扶助の協同組織を通じた融資等
の金融サービスで生産者を支援



戦前・戦後から高度経済成長期にいたるまで、日本の農林水産業には資金不足の状態が続いていました。その解消を目指して1923年に設立されたのが、私たち農林中央金庫です。農林水産業者の協同組織の中央機関として、全国各地の協同組織が生産者に対して行う融資の原資の供給や、個々の協同組織では対応できない大口の資金需要にこたえてきました。基盤となっているのは「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神です。

1970～

経済成長による JA貯金の 増加を受けて

時代の要請に応じ、
農林水産業に加えて
金融市場などへの投融資も拡大



組合員や地域の利用者のみならずからお預かりした貯金が大きく伸びてきた1970年代以降、私たちは、農林水産業に関連する企業への投融資や、国内短期資金市場への資金供給、日本国債への投資などを通じて、わが国の旺盛な資金需要にこたえてきました。また、1990年代後半から、いち早くグローバルな金融市場での国際分散投資を本格化。低金利の環境のなかでも安定した収益をJA（農協）、JF（漁協）、J Forest（森組）などの会員に還元してきました。

2016～

農林水産業と 産業界の 架け橋として



農林水産業へのニーズが大きく変化するなか、消費者や外食・食品企業の求める安心・安全な国産品を届けることが、農林水産業の成長産業化につながると私たちは考えています。生産者との深い結びつきと、農林水産業関連の企業との長年の取引関係を強みとして、1次産業と2次・3次産業に橋を架けよう——。そうした取組みに2016年、本格的に着手しました。生産する側と消費する側の双方に多様なソリューションを提供する「食農ビジネス」です。

農林中央金庫は1923年の設立以来、独自の法律（当初は「産業組合中央金庫法」、その後「農林中央金庫法」）に基づいて運営されています。

「農林水産業者の協同組織のために多様な金融機能を提供することを通じて、日本の農林水産業の発展に寄与するとともに、国民経済の発展に資する」という明確な使命を持った、協同組織の民間金融機関です。

設立から現在にいたるまで、農林水産業を取り巻く環境変化に合わせて自らを変革しながら、99年にわたり、農林水産業に携わるみなさまを支え続けています。

2019～

変化を追い風に、新たな価値創造に挑戦します。



私たちは、「これまでとは異なる非連続な変化が起きる」と考えています。そのようななか、お客さまの期待にこたえ、価値創造を実現していくためには、私たち自身の変革が必要です。これからを展望し、足元をゼロベースで見直し、仕事の仕方を変え、大きな変革を図るべく、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする中期経営計画「変化を追い風に、新たな価値創造へ挑戦」の具現化に注力しています。